

日本臨床検査専門医会

平成 26 年度第二回全国幹事会議事録

平成 26 年 5 月 30 日

日本臨床検査専門医会

平成 26 年度 第二回全国幹事会議事録

開催日時:平成 26 年 5 月 30 日(金曜日)13 時 30 分～15 時 30 分

場 所:北海道大学医学部管理棟中会議室

出席者 : 佐守 友博会長, 小柴 賢洋副会長, 東條 尚子副会長

菊池 春人, 木村 聡, 佐藤 麻子, 佐藤 尚武, 三宅 一徳 各常任幹事, 土屋 達行
監事, 紀野 修一, 清水 力, 萱場 広之, 下 正宗, 村上 純子, 宮崎 彩子, 藤原 久
美, 杉浦 哲朗 各全国幹事

欠席者 : 宮地 勇人, 米山 彰子 各常任幹事, 高木 康監事, 五十嵐雅彦, 上原 由紀, 大谷
慎一, 渡邊 卓, 〆谷 直人, 村田 哲也, 和田 隆志, 河野 誠司, 末広 寛, 松永
彰 各全国幹事

事務局 :市川 綾子(敬称略)

定刻, 佐守友博会長挨拶の後、議長として佐守 友博会長を満場一致で選任した。議長は議長席につき開会を宣した。

[審議事項]

1. 第一号議案 議事録署名人選任について

議長は本会の議事録署名人の選出を議場に諮り, 下記の2名を議事録署名人として満場一致で選任した。

議事録署名人;佐藤 麻子常任幹事, 萱場 広之全国幹事

[報告事項]

2. 各種委員会・ワーキンググループ報告

1)情報・出版委員会

宮地 勇人委員長に代わり三宅 一徳庶務・会計幹事より, 平成 26, 27 年度委員会メンバー, LabCP 企画(32 巻 1 号, 2 号), LabCP, JACLap News, JACLap Wire, ラボの発刊スケジュールおよび活動方針について報告があった。JACLAP News では自らの技術や経験などの投稿の募集を開始したため, 是非投稿をお願いしたい旨の依頼があった。また, 原稿の執筆依頼・催促については確実に期すため事務局で行う方針にしており, LabCP では 32 巻 1 号より宇宙堂八木書店より行うよう変更し, JACLap News でも検討中であることが報告された。清水 力全国幹事(春季大会大会長)より LabCP 32 巻 2 号に掲載予定の春季大会シンポジウムについては講演依頼時に原稿執筆の依頼をしており, 3講演については了解済みであることが紹介された。

2) 教育研修委員会

菊池 春人教育研修委員長から、教育セミナーを5月25日(日)に慶応大学で開催し37名の参加があり、うち22名が本年度の専門医試験を受験予定であることが報告された。本年度も講義およびデモンストレーション方式で実施したがやや時間がタイトであったことが報告された。今後、セミナー受講者に内容についてのアンケートを行うことを検討する旨の報告があり、佐守 友博会長よりアンケートを検討いただきたいとの発言があった。また、本年度の生涯教育講演会は本日北海道大学医学部学友会館フラテホールで開催予定であり、「北大病院の情報システムの紹介とセキュリティについて」を北海道大学病院医療情報企画部部长・准教授 遠藤晃先生、「農畜産食品の安全性・機能性評価試験と品質管理」について酪農学園大学農食環境学群食と健康学類応用微生物学研究室教授 山口 昭弘先生より講演いただくことが報告された。

3) 審査・会則改定委員会

池田 均委員長に代わり三宅 一徳庶務・会計幹事より以下の報告がされた。3月の第1回常任幹事会にて情報出版委員会 宮地勇人委員長より、委員長・委員の任期延長動議が提出されたことに伴い、資格審査 会則改定委員会にて議論を重ねた結果、会則第22条3を「委員長および委員の任期は2年とし、連続して2期を越えてその任に留まることはできない。」を「委員長および委員の任期は2年とし、連続して2期を越えてその任に留まることはできない。ただし、会長が、継続の必要性があると認めた委員長、委員についてはこの限りではない」と改訂することの提案があった。別途 審議事項 第七号議案として審議された。

4) 渉外委員会

小柴 賢洋渉外委員長より本年度の第31回臨床検査振興セミナーは7月24日(木)に東京ガーデンパレスで開催予定であり、本年度は診療報酬改訂年に当たるため厚労省担当者および日本臨床検査医学会より診療報酬改定についての講演を依頼する予定であるが、日本臨床検査医学会からの講演は、厚労省担当者による「検体検査室」についての講演に変更する可能性がある旨の報告がなされた。また、特別講演として「遺伝学的検査に伴う遺伝カウンセリングについて」を日本大学 中山 智祥先生より講演いただく予定であることが報告された。

5) 広報委員会

木村 聡広報委員長より、委員の選定を終え、5月31日に第1回委員会を開催予定であることが報告された。検査専門医数の増加を目指し、専門医業務の認知、広報を目的とし Web 上での紹介を行うほか、検査に関する講義の収録、公開などを検討したい旨の提案があった。佐守 友博会長より、広報委員会で実現に向け検討いただき、教育研修委員会とも調整

をいただきたい旨の発言があった。また、YouTube などの活用を検討してはどうかとの提案がなされた。

6) 保険点数委員会

佐藤尚武委員長より本年度の診療報酬改定についての報告がなされた。本年度改定は消費税率引き上げに伴う補填分を差し引くと-1.26%と6年ぶりのマイナス改定で厳しい内容であり、本会からの提案事項のうち採択されたのは血液採取の4点増点に留まり、日本臨床検査医学会からの提案項目の採択率も 8.7%に留まったことなどが資料にもとづき報告された。今後、次回の改定に向けての内保連提案スケジュールが提示され、日本臨床検査医学会との協議を行い、秋の学術集会までには提案内容を決定したい旨の報告があった。また、内保連より「説明と同意」について診療報酬への反映に向けたアンケートの依頼があり、全国幹事および保険点数委員会委員に回覧することとした。また、内保連年会費が年間 20 万円に増額されたことが報告された。

3. 専門分野別ネットワーク構築ワーキンググループ報告

佐守友博会長より専門医会会員向けの会員制 Web サイトの開発概要についての説明がなされた。各専門分野について会員同士が質疑応答できるシステムを予定しており、会員情報登録等も可能なシステムとして開発したい旨の説明があった。開発予算は 127 万円、別途保守契約として年間 30 万円が必要であり、審議事項六号議案として本幹事会、総会で補正予算案の検討をお願いする旨の報告があった。補正予算が承認された場合、作成スケジュールとして 2015 年 6 月を運用開始目標としたい旨の報告があった。

4. 第 25 回（平成 27 年度）春季大会

松尾収二大会長に代わり三宅一徳庶務会計幹事より第 25 回春季大会は平成27年6月27日(土)14:00~17:30、6月28日(日)9:00~12:10に東大寺総合文化センター金鐘ホール(東大寺境内)で開催予定であることが報告された。6月27日(土)に生涯教育講演会および講演を、6月28日(日)午前にパネルディスカッションあるいはワークショップを2題予定していることが報告された。

5. 全国検査と健康展

佐守友博会長より日臨技主催による平成 26 年度全国「検査と健康展」開催についての説明があり、日本臨床検査専門医会が共催とすること、専門医による健康相談等で会員の派遣を行う予定であるので幹事各位には協力をお願いしたい旨の依頼があった。

6. 「臨床検査を学ぶ若手医師の集い」について

佐守友博会長より昨年に続き、本年も第 61 回日本臨床検査医学会学術集会会期中に

「臨床検査を学ぶ若手医師の集い」を日本臨床検査医学会と共催することが報告された。若手医師、本年度専門医資格取得者などの参加を積極的に促すことが望ましいとの提案があった。

[審議事項]

7. 第二号議案 第45回日本臨床検査専門医会総会における講演会について

議長より第61回日本臨床検査医学会学術集会開催時の専門医会総会の講演会演題内容についての提案を議場に諮った。「専門医認定制度の変更」についての講演が一案として提案されたが、継続検討とすることとなった。

8. 第三号議案 第61回日本臨床検査医学会学術集会における合同(共催)シンポジウムについて

議長より第61回日本臨床検査医学会学術集会における日本臨床検査医学会との開催シンポジウムの内容についての提案を議場に諮った。諸案が提案されるも調整が必要であり、今後メール等での検討を行うこととなった。

9. 第四号議案 「検体測定室」に対する対応について

議長より平成26年4月1日より施行された「検体測定室」の概要と「検体測定室に関するガイドラインについて」の説明があった。「ガイドラインに係る疑義解釈集(Q&A)」において外部研修について日本臨床衛生検査技師会が研修を計画中であるが、本会として関与するべきであるかについて議場に諮った。「検体測定室」については本会として積極的に関与しないという意見が多数を占めた。このため「検体測定室」への対応については、継続して検討を行うこととなった。

10. 第五号議案 「全国検査と健康展」

議長より報告事項7「全国検査と健康展」への本会会員の協力・派遣可否が議場に諮られ、全員異議なく承認された。

11. 第六号議案 専門医会ネットワーク構築に関する補正予算について

議長より報告事項3に示すネットワーク開発に伴う開発予算として本年度127万円を追加計上する補正予算について提案があり、議場に諮った。全員異議なく了承され、総会での議決をもって承認することが了解された。

12. 会則改定について

議長より報告事項2-3)に示す会則改定の可否が議場に諮られた。全員異議なく承認され、総会での議決をもって改訂することが了解された。

以上をもって全議案の審議並びに報告を終了したので、議長は閉会を宣し解散した。

議事録署名人

平成 26 年 10 月 20 日

萱 場 広 之

平成 26 年 10 月 29 日

佐 藤 麻 子